

施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策	2	健康・福祉
主要施策名	7	健康づくり
5年後の まちの姿	○市民が疾病の予防や悪化防止に努め、生きがいや張り合いを感じながら生活を送っています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、市民の心と体の健康を守るため、健康に関する啓発や専門的な指導、市民活動に対する支援等を行います。 市民等は、自分の健康は自分で守るという意識の下、適切な生活習慣を心がけるとともに改善し、各種健康診査や元気づくりプログラム等に積極的に参加するとともに、関心のあるボランティア活動に参加します。	
実現に向けた 取組	①ライフステージに合わせた健康づくりの推進 ②早期発見・早期治療の体制強化 ③元気・ふれあい・生きがいづくりの推進	
施策担当課	健康づくり課	
施策関係課・係	市民生活課 ほけん年金係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	211,577	208,177			
事務事業数	20	20			
うち、事務事業評価対象	12	12			

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
国民健康保険加入者の特定保健指導該当者出現率	%	12.3	11.6	10.9				10.0
8020（20本以上の歯を有する75歳から84歳まで）を達成している市民の割合（アンケート調査）	%	42.6	—	—				45.0
1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している市民の割合（アンケート調査）[再掲]	%	男 21.1 女 17.9	—	—				男 26.9 女 21.0
胃がん検診受診率	%	6.8	6.4	6.2				40.0
自分は健康だと思う市民の割合（アンケート調査）	%	80.9	—	—				82.0
8020（20本以上の歯を有する80歳）を達成している市民の割合（後期高齢歯科健診受診者）（年間）	%	52.3	44.4	52.5				60.0
1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している市民（男・女）の割合（特定健診受診者30歳から74歳まで）（年間）	%	男 43.5 女 41.6	男 43.8 女 43.6	男 41.9 女 42.3				男 50.0 女 45.0
成果指標による 現状分析	<p>国民健康保険加入者の特定保健指導該当者出現率については、特定保健指導実施率が高いことが出現率の減少に寄与していると考えられる。（胎内市特定保健指導実施率は53.4%（県平均45.9%））</p> <p>8020（20本以上の歯を有する75歳から84歳まで）を達成している市民の割合（アンケート調査）については、アンケート調査は5年に1回の実施であり、令和5年度は未実施のため令和5年度数値は把握できない。</p> <p>1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している市民の割合（アンケート調査）については、アンケート調査は5年に1回の実施であり、令和5年度は未実施のため令和5年度数値は把握できない。</p> <p>胃がん検診受診率については、がん検診結果では、対象者が40歳以上の全市民になるため、職場の検診を受けた方が除外できないため目標が達成できない状態になっている。</p> <p>自分は健康だと思う市民の割合（アンケート調査）については、アンケート調査は5年に1回の実施であり、令和5年度は未実施のため令和5年度数値は把握できない。</p> <p>8020（20本以上の歯を有する80歳）を達成している市民の割合（後期高齢歯科健診受診者）（年間）については、歯の大切さを市報や特定健診結果説明会、中小企業の健診会場で啓発したことから、8020達成していた割合は52.5%増加していた。</p> <p>1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している市民（男・女）の割合（特定健診受診者30歳から74歳まで）（年間）については、運動の普及啓発を特定健診結果説明会等で実施していたが、男性の運動実施率は41.9%と前年度より減少し、基準値よりも低くなった。女性の運動実施率は42.3%と前年度より減少したが、基準値よりも高かった。</p>							

3 施策の進捗状況

達成度	○概ね順調
評価の理由	◆評価指標としている胃がん検診受診率は胃カメラ検診を国の指針に従い実施した結果、減少しており、がん検診事業の評価としても達成できなかった。◆「元気・ふれあい・いきがい・つながり」づくりの推進として市民が主体となって運営している元気づくりプログラム活動の新規参加者を増やすため、PR動画を公式YouTubeチャンネルのタイナイ動画に掲載するなどの活動を行った。その結果、わずかではあるが新規参加者が増加した。

4 取組の状況と今後の方向性

① ライフステージに合わせた健康づくりの推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリック症候群対策、糖尿病対策、ロコモティブ症候群対策、子どもの肥満対策等、目的や年齢に合わせた生活習慣改善のための知識や実施方法の普及に努めます。 ・全身の健康維持につながる歯と口腔の健康のため、歯科健診や歯科指導の拡充を図ります。 ・健康づくりのため、ほっとHOT・中条、にこ楽・胎内、ふれすぽ胎内の利用促進等の方策を検討し、地域での「通いの場」等で自宅でも継続できる運動の実践や運動に取り組めるような仕組みを構築します。
これまでの主な取組と実績
<p>◆30歳以上の市民、40歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者を対象に集団での特定健康診査及び結果説明会を実施した。◆40歳以上の国保加入者には指定医療機関での個別の健康診査を実施した。◆35歳以上の国保加入者と後期高齢者には人間ドック受診費用の助成を行った。◆メタボリック症候群該当者には、特定保健指導を実施した。◆特定健康診査と同じ項目の検査を職場や通院中の医療機関等で既に受けられている場合、その検査結果を提供してもらうことで特定健診を受診したとみなす「みなし健診」を実施した。◆糖代謝異常の方やメタボ該当者には糖尿病予防講座等を案内した。◆乳幼児健診では親子の食事、体調管理、歯の健康について指導を実施した。</p> <p>◆40歳、50歳、60歳、70歳の成人歯科健診を実施した。◆1歳親子歯科健診を実施した。妊産婦歯科健診を実施した。◆76歳、80歳の後期高齢歯科健診を実施した。◆令和5年度から20歳及び30歳の歯科健診を開始した。◆特定健診結果説明会での歯科健康相談を開始した。</p> <p>◆ほっとHOT・中条、にこ楽・胎内、ふれすぽ胎内で、ウォーキング関連の元気づくりプログラムを市民と一緒にPRしたが、利用促進や運動の実施率の増加にはつながらなかった。◆にこ楽・胎内での通いの場の立ち上げを福祉介護課、健康づくり課で支援した。</p>
主な課題と今後の対応
<p>◆特定健診の受診結果を確認し振り返る機会とする。糖尿病、高血圧、慢性腎臓病の重症化予防対策として、糖尿病予防講座や特定保健指導を引き続き実施する。◆特定健診の受診率を維持するため、集団健診、指定医療機関の個別健診、人間ドック、みなし健診、未受診者訪問を実施する。◆子育て中は、子どもの健康だけでなく自分の健康にも関心を持ちやすいとされているため、妊娠中や乳幼児健診時の保健指導を行う。</p> <p>◆令和5年度から20歳及び30歳の歯科健診を開始した。若い世代から歯科健診の習慣化するきっかけになるよう取り組んでいく。◆特定健診結果説明会での歯科健康相談で、歯と口腔の健康を確認する機会となり、全身の健康状態の維持にもつながるため、継続して実施していく。</p> <p>◆運動習慣を身につけるきっかけとして、元気づくりプログラムで運動の機会を集団健診受診者に紹介していく。また、活動内容についてもアンケート等を基に利用しやすいように変更していく。◆通いの場等を福祉介護課及び健康づくり課で支援していく。</p>

② 早期発見・早期治療の体制強化

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査とがん検診の受診率向上に向けて、実施場所の拡大や無料クーポンの配付といった取組を継続するとともに、未受診者の実態把握を行って新たな対策を検討します。 ・市内企業等と連携して、働き盛りの世代に対する疾病予防の働きかけを拡大します。
これまでの主な取組と実績
<p>◆黒川地区の特定健診と胸部レントゲン、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診を同時に受診できるようにした。◆旧中条町地域では特定健診は、ほっとHOT・中条のみの受診から乙地区、築地地区でも受診できるようにした。乙地区、築地地区では特定健診と胸部レントゲン、肺がん検診、大腸がん検診を同時受診できるようにした。◆特定健診未受診者には訪問し、がん検診未受診者には市報での受診勧奨や再通知を実施した。◆精密検査対象者には、郵送、来所、訪問等で精密検査の受診を促し、受診していない場合には再度受診勧奨を実施した。</p> <p>◆中小企業の健康診断会場で、テーマを決め生活習慣病予防について展示、相談、チラシの配布等を実施している。◆中小企業に対して、健康づくりについてアンケートを実施し、(640社配布し、回答は14社)健診後の結果把握の方法、受動喫煙対策、健康教育等の支援希望を把握し、支援希望した1事業所には希望を聞き取りし、資料を送付した。◆健康経営推進企業について回答のあった2社に聞き取りし、内容を事業者向けの便りや、市報に掲載した。</p>
主な課題と今後の対応
<p>◆特定健診とがん検診をできるだけ組み合わせることで、受診者の増加につながっている。また、同時実施で、通知の出し方などが複雑になり、事務量が増加しているため、システム改修等による効率化が必要になる。◆乙地区、築地地区での受診も可能になったことで、後期高齢者の受診者数が増加している。今後は、他の地区でも健診を受けられるよう努めていく。◆がんの早期発見には、精密検査対象者が精密検査を受けることが欠かせないため、精密検査の受診勧奨を実施していく。</p> <p>◆健康管理まで行っている中小企業は少ないため、健診時が健康についての知識を得られる機会となっている。このため、健康診断会場での相談などを継続していく。</p>

③ 元気・ふれあい・生きがいくりの推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による健康づくり活動の拠点であるほっとHOT・中条とにこ楽・胎内を中心に、元気ふれあい広め隊の育成と元気づくりプログラム等の充実を図ります。 ・地域包括支援センター（介護予防・日常生活支援総合事業等）や生涯学習、生涯スポーツの各分野と連携して、市民による地域でのサロン活動、サークル活動等を促進します。 ・ストレス等によるうつ状態や精神的不調の改善及び自殺予防に向けて、相談支援体制の拡充や支援者となる市民を対象にした研修等の開催に取り組めます。
これまでの主な取組と実績
<p>◆高齢者が多いため感染防止対策を考慮した方法を参加者とともに検討し、元気づくりプログラムを実施し、調理実習やイベントを再開した。◆新規参加者を増やすため、元気づくりプログラムのPR動画を作成した。</p>

◆地域でのサロン活動の支援を、福祉介護課健康長寿推進係、地域包括支援センター、胎内市社会福祉協議会、生涯学習課と連携して行っている。

◆暮らしとところの相談会を新発田保健所と共催で実施した。◆こころの相談会を年2回実施している。◆メンタルヘルス研修会、支援者研修会、地域づくり研修会、心の健康づくり講演会を実施した。◆自殺予防のためのネットワーク会議を実施した。◆第2次いのちを支える胎内市自殺対策計画を策定した。◆特定健診で相談を希望する人を把握し、地区担当保健師から連絡をしている。

主な課題と今後の対応

◆重症化リスクの高い高齢者が多いため感染防止対策を実施し、イベントなども実施方法を市民と検討しながら行う必要がある。◆元気づくりプログラムへの新規参加者が増加しているのは、参加者同士の口コミからが多いためであり、参加者同士のつながりを大事にした企画・運営が行えるよう運営者への研修等が必要である。

◆サロン活動、サークル活動等については、関係機関と連携し、引き続き支援していく。

◆世代を問わず心身の健康や困りごとの相談があるため、引き続き心の健康と自殺予防対策を推進していく必要がある。

5 施策の今後の方針

施策方針	◎拡充
施策方針に関する説明	<p>◆集団健（検）診では対象が感染リスクの高い高齢者が多いため、感染症対策を徹底し実施していく。◆新規受診者や健（検）診離脱者の傾向を分析し通知の工夫や、未受診者への再通知の時期などを検討する。◆がんの早期発見・早期治療につながるよう精密検査受診率を100%にするように努める。がん患者になっても治療と社会参加の両立ができるように支援していく。◆元気ふれあい広め隊、食生活改善推進委員などの地区組織活動を実施している市民と健康課題を共有し、健（検）診PRや生活習慣の改善、心の健康づくりの普及啓発を市民協働で実施していく。◆人生100年時代を見据え、保健事業と介護予防等の一体化実施を開始し、生活習慣病予防、フレイル対策を実施していく。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R5		R6		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
210110	う蝕予防事業	3,982	2,533	3,872	2,347	◎	③	健康づくり課
210111	健康教育・健康相談事業	899	754	1,023	860	△	③	健康づくり課
210112	訪問指導事業	436	424	698	686	○	③	健康づくり課
210113	特定保健指導事業	702	0	1,165	0	△	③	健康づくり課
210114	国民健康保険保健指導事業	3,689	643	4,294	0	◎	③	健康づくり課
210121	食生活改善推進事業〔国民健康保険事業特別会計〕	28	0	62	0	◎	③	健康づくり課
210220	結核対策・予防接種事業	74,815	73,300	108,878	99,357	◎	③	健康づくり課
210221	特定健康診査事業	23,538	2,380	28,856	4,615	○	③	健康づくり課
210222	各種がん検診等健康診査事業	28,159	27,807	30,686	30,259	△	②	健康づくり課
210310	ほっとHOT中条管理事業	18,815	13,809	19,774	13,797	○	③	健康づくり課
210311	健康づくり推進事業	1,399	1,252	2,095	1,902	○	③	健康づくり課
210312	にこ楽・胎内運営事業	8,997	8,882	9,689	9,556	◎	③	健康づくり課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210110		担当課	健康づくり課	担当係	元気応援係	担当者	
事務事業名	う蝕予防事業		事業年度	令和5年度	会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	大	21 健康づくり	予算科目	款	04 衛生費	
主要施策	7	健康づくり	中	01 ライフステージに合わせた健康づくりの推進		項	01 保健衛生費	
			小	10 う蝕予防事業		目	02 母子衛生費	
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	母子保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律		
	法令による義務付け		義務＋任意		関連例規	胎内市歯科保健推進事業実施要綱	関連計画	第3次健康増進計画「健康たない21」、胎内市歯科保健計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	乳幼児期、園児、小中学生のむし歯・歯肉炎予防対策、成人・高齢期の口腔機能の維持・改善のための健康教育など生涯を通じた歯科保健対策を行い、健康で質の高い生活を営むことができる。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児に対する定期的な歯科健診とフッ化物塗布の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1歳、1歳6か月児、2歳、3歳児はほっとHOT・中条にて集団で実施 ・2歳6か月、3歳6か月児は歯科医院への委託により実施 ○フッ化物洗口 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の園、小中学校で実施 ○むし歯・歯肉炎予防教室 <ul style="list-style-type: none"> ・胎内市歯科保健指導マニュアルに基づき市内の園、小中学校で実施 ・市民ボランティア「ピカもく劇団」による啓発を行う劇の上演 ○成人期や高齢期の歯科健康教育 ○第3次歯科保健計画「健康たない21」に基づいた計画推進と評価
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	2,969	3,982	3,872		
国・県支出金	289	1,080	1,091		
地方債	0	0	0		
その他	385	369	434		
一般財源	2,295	2,533	2,347	0	0
人件費（千円）	1,330	1,498	0	0	0
正(h) ※事業費	699	780	0	0	0
委託年度 ※事業費	24	40	0	0	0
任用(h) ※事業費					
総事業費＋人件費	4,299	5,480	3,872	0	0
財源「その他」内訳	フッ化物塗布個人負担金 369千円				
事業費の主な支出内容	報償費 1,796千円（幼児歯科健診医師等謝礼、保健推進員謝礼等）、委託料 419千円（フッ化物洗口剤管理委託料、歯科健診フッ化物塗布委託料）				
算出方法	集団健診に係る費用（従事者報酬＋消耗品）/集団（1歳、1歳6か月児、2歳、3歳児）での健診延受診者数				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	3,525円	3,795円			

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	歯科健診実施回数	歯科健診実施回数	歯科健診実施回数	歯科健診実施回数
	目標	36回	33回	30回	30回
	実績	36回	33回		
成果指標	名称	12歳児一人平均むし歯数	歯周疾患要観察者(G0)又は歯肉炎(G)を有する中学生の割合	歯周疾患要観察者(G0)又は歯肉炎(G)を有する中学生の割合	歯周疾患要観察者(G0)又は歯肉炎(G)を有する中学生の割合
	目標	0.4本	28.0%	27.0%	26.0%
	実績	0.34本	27.4%		
	目標比	117.6%	102.1%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 歯周疾患用観察者(G0)又は歯肉炎(G)を有する中学3年生の割合は、27.4%であり、前年度より2.6%低下しており、目標値を達成した。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

対象となる全ての施設（市内のこども園・保育園、小中学校）でフッ化物洗口・むし歯予防教室（歯肉炎予防教室）を実施している。 フッ化物洗口実施率は全体で97.1%（新潟県平均79.2%）と前年度より高くなった。むし歯予防教室（歯肉炎予防教室）の実施は、ほぼコロナ前の状況で実施できている。 歯科保健だよりを発行し、市内のこども園・保育園、小中学校に配布している。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	市民協働で進める歯科保健活動として、市民ボランティアである「ピカもく劇団」による健康教育を実施している。 保育園・こども園の園児を対象に、むし歯予防教室でペープサートの上演を行っている。

7 事業の課題

幼児や児童・生徒のむし歯の現状としてフッ化物塗布、フッ化物洗口の効果もあり、全体的にはむし歯有病率は低いものの県平均に比べ高い割合である。また、80歳で20本以上の歯が残っている高齢者の割合は増加傾向にあり、取組の成果が表れている。 しかし、個別にみると幼いうちにむし歯ができていない子や、一人で何本もむし歯がある児がいる。「乳歯のむし歯は生えかわるから放っておいても大丈夫」との考えを持っている保護者もあり、口腔内の衛生状況に健康格差が生じている。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
・むし歯と歯周病の有病率の低下のために、幼児健診と医療機関委託で歯科健診・フッ化物塗布を半年に1回の割合で受けられるようにしているが、医療機関委託での歯科健診・フッ化物塗布受診率は低い状況である。歯科健診・フッ化物塗布を定期的に受けることで、むし歯と歯周病予防の効果がより得られるため、今後も積極的な受診勧奨が必要である。 ・指導の場としては幼児健診時だけではなく、園や学校、医療機関と連携し継続的に効果的な歯科健診、指導等を行っていく必要がある。また、市民とともに歯科保健対策を推進し、歯科医師や歯科衛生士を始めとして保育園、小中学校の養護教諭、介護支援専門員、障がい施設の相談員など多職種、関係機関、関係課等と連携協力し、効果的な取組を実施していきたい。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	削減	縮小	維持	拡大
成果の方向性	◎	◎	△	△	△	△	△	△
コスト投入の方向性								

今後の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	削減	縮小	維持	拡大
成果の方向性	◎	◎	△	△	△	△	△	△
コスト投入の方向性								

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210111		担当課	健康づくり課	担当係	元気応援係	担当者	
事務事業名	健康教育・健康相談事業		事業年度	令和5年度	会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	大	21 健康づくり	予算科目	款	04 衛生費	
主要施策	7	健康づくり	中	01 ライフステージに合わせた健康づくりの推進		項	01 保健衛生費	
			小	11 健康教育・健康相談事業		目	03 健康増進費	
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	健康増進法		
	法令による義務付け		努力義務		関連法規	関連計画	第3次健康増進計画「健康たない21」	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市民が生活習慣病予防について関心・意欲が高まり、実践方法を取り入れられるようになることを目的に各種健康教育・健康相談を集団又は個別による手法で実施する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康教育・健康相談 保健師による「感染症予防」「熱中症予防」「生活習慣病予防」「フレイル予防」など時期や地区、対象者のニーズに合った内容を取り入れた健康講話や、レクリエーション、体操等を集団指導と個別指導を組み合わせ実施。感染症予防のため、換気や消毒、実施時間の短縮等を考慮して実施。 禁煙個別健康教育
実施方法	市が直接実施＋補助・負担

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	945	899	1,023		
国・県支出金	297	145	163		
地方債	0	0	0		
その他	24	0	0		
一般財源	624	754	860	0	0
人件費（千円）	455	472	0	0	0
正(h) ※事務費	243	252	0	0	0
委任(h) ※事務費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	1,400	1,371	1,023	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	自動車リース料：300千円、健康教育・相談謝礼：143千円、消耗品費：92千円、燃料費：118千円				
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	地区で健康教育・健康相談を実施した回数	地区で健康教育・健康相談を実施した回数	地区で健康教育・健康相談を実施した回数	地区で健康教育・健康相談を実施した回数
	目標	100回	100回	80回	80回
	実績	74回	75回		
成果指標	名称	健康教育・健康相談延べ参加者数	健康教育・健康相談延べ参加者数	健康教育・健康相談延べ参加者数（75歳以上）	健康教育・健康相談延べ参加者数（75歳以上）
	目標	1,000人	1,000人	600人	600人
	実績	714人	686人		
	目標比	71.4%	68.6%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	△			
評価の理由	令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行したが、実施回数はほぼ横ばいで、延参加者数は微減したため。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

【令和4年度】・実施する内容やコロナ禍での実施の判断等は、地区の意向を尊重した。夏場にオミクロン株が流行したため、自粛した地区もあった。
 ・新型コロナウイルス感染防止策として、消毒、マスクの着用、時間の短縮等に配慮して実施した。
 ・禁煙個別健康教育で、特定健診結果説明会等で喫煙者全員に、リーフレットを用いて禁煙の重要性を高めるアドバイスを、短時間支援として実施した。しかし、標準的支援希望者はいなかった。
 【令和5年度】・食生活改善の為に調理実習が行われていたが、重症化リスクの高い高齢者の参加者が多いため、感染防止対策を講じた調理実習を行った。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	既に地域にあるサロン活動や通いの場等の市民の自主的な活動の場で、集団の健康教育・相談を実施している。

7 事業の課題

・高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施は、事業実施の前後で評価等を伴うため、福祉介護課を中心に市民生活課、健康づくり課の3課で連携して行っていく必要がある。
 ・健康づくり課で行っている従来の健康教育・相談は、内容を生活習慣病予防の普及啓発や地域の人達が集まったり交流する場を支援していく役割があるため、一体化実施とは分けていく必要がある。
 ・禁煙個別健康教育で、標準的支援希望者がいない。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、福祉介護課を中心に市民生活課、健康づくり課の3課で連携して実施し、健康づくり課で行っている地区の健康教育・相談とは別に事業を分けていく。 ・健康づくり課で実施している健康教育・相談は、健康相談として地域の人が交流する場として活用し、健康教育はその時々に必要な内容（例えば、熱中症予防や感染症予防等）や生活習慣病予防の内容を普及啓発する場として実施していく。 ・禁煙個別健康教育で、希望者には標準的支援を行うことができるよう、指導者側への打ち合わせや体制を整えておく必要がある。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
	削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210112		担当課	健康づくり課	担当係	元気応援係	担当者	
事務事業名	訪問指導事業		事業年度	令和5年度	会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	大	21 健康づくり	予算科目	款	04 衛生費	
主要施策	7	健康づくり	中	01 ライフステージに合わせた健康づくりの推進		項	01 保健衛生費	
			小	12 訪問指導事業		目	03 健康増進費	
事務区分	法定受託事務		○	自治事務	根拠法令	健康増進法		
	法令による義務付け			努力義務	関連法規	関連計画	第3次健康増進計画「健康たいない21」	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	保健指導の必要な人・世帯に対して、家庭訪問による指導・助言・関係機関との連絡調整など個々に適した支援を行い心身機能の低下防止と健康保持増進を図る。
主な実施内容	精神障がい、難病、母子、健（検）診等で保健指導の必要と認められる者及び家族に対して家庭訪問し、指導・助言等支援を行う。 また、必要に応じて関係機関と連携し実施する。
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	722	436	698		
国・県支出金	33	12	12		
地方債	0	0	0		
その他	275	0	0		
一般財源	414	424	686	0	0
人件費（千円）	1,800	1,873	0	0	0
正（h）※事業費 ※専任（h）※専任費用	961	1,000	0	0	0
0	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	2,522	2,309	698	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	自動車リース料160千円、修繕費113千円、燃料費242千円、時間外勤務手当46千円				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	家庭訪問実人数	家庭訪問実人数	家庭訪問実人数	家庭訪問実人数	
	目標	700人	700人	700人	700人	
	実績	735人	789			
成果指標	名称	家庭訪問実施率（訪問実人数／訪問対象者）	家庭訪問実施率（訪問実人数／訪問対象者）	家庭訪問実施率（訪問実人数／訪問対象者）	家庭訪問実施率（訪問実人数／訪問対象者）	
	目標	85%	85%	85%	85%	
	実績	71.6%	76.3%			
	目標比	84.3%	89.8			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 成果指標の約9割を達成できたため。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

関係機関と連携・協力しながら、実施している

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	訪問指導は、専門性が必要であるため。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 訪問を必要とする人、世帯が抱える問題は多様化しており、関係機関と連携をとりながら、支援する必要がある。 指導を行う保健師等の資質向上を図る必要がある。 健診等訪問対象を把握するきっかけとなしやす。問題によっては、関係機関へ引き継ぐなど効率よく実施していく必要がある。 ※関係機関：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、福祉介護課、障がい者相談支援事業所等

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
関係機関との連携、協力しながら実施していく。 訪問指導を行う保健師等の人材育成を行っていく。					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210113		担当課	健康づくり課	担当係	元気応援係	担当者	
事務事業名	特定保健指導事業		事業年度	令和5年度	会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	大	21 健康づくり	予算科目	款	04 衛生費	
主要施策	7	健康づくり	中	01 ライフステージに合わせた健康づくりの推進		項	01 保健衛生費	
			小	13 特定保健指導事業		目	03 健康増進費	
事務区分	法定受託事務	自治事務	○	根拠法令	高齢者の医療確保に関する法律、健康増進法			
	法令による義務付け	義務		関連法規	関連計画	第3次健康増進計画「健康たない21」他		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活習慣病の予防のため、特定健診の結果から、内臓脂肪症候群及びその予備群に該当した人に対して、日常生活の行動変容を目指した特定保健指導を実施する。
主な実施内容	<p><対象者> 国民健康保険に加入している40～74歳の特定健康診査受診者のうち、健診結果（肥満・高血圧・脂質・血糖）と問診結果から「積極的支援」「動機付け支援」「情報提供」「判定不能」の4つに階層化し、「積極的支援」及び「動機付け支援」に該当する者</p> <p><内容> 保健師又は管理栄養士等が生活習慣の改善に向け、健診・結果説明会、生活習慣病予防講座や個別支援等で保健指導を実施し、3～6か月後に評価する。</p>
実施方法	市が直接実施＋委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	△			
評価の理由	<p>◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない</p> <p>特定保健指導（以下特保）実施率は常に県平均よりも高い状況であるが、目標値の「受講後に生活習慣を改善できた人の割合」について達成することはできなかった。 ・対象者は生活習慣改善に意欲がなく、継続して対象になる場合が多い。指導者側のスキルを向上させ、改善意欲向上のための支援方法の検討が必要。</p>				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

[R4、R5]	<ul style="list-style-type: none"> ・初回指導を特定健診当日と結果説明会にて分割実施。 ・その後は訪問や来所、電話や文書による継続支援・評価を実施。 ・対象者に個人通知し、知識の普及と実践を取り入れた講座を2回実施。 ・NPO法人スポーツクラブたないに委託し、室内施設の紹介やウォーキング講座を実施。 ・人間ドック受診者には、当該での相談や運動講座の周知をし、糖尿病予防講座の案内を個人通知。
---------	--

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	737	702	1,165		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	737	702	1,165		
一般財源	0	0	0	0	0
人件費（千円）	873	792	0	0	0
正（h）	466	423	0	0	0
※事務費 ※事務任用（h） ※業務費	117	156	0	0	0
総事業費＋人件費	1,610	1,494	1,165	0	0
財源「その他」内訳	特定健康診査等受託料（国保分）				
事業費の主な支出内容	報償費：378千円、需用費：233千円、役員費：73千円、委託料：15千円				
算出方法	総事業費÷初回面接終了者数 701（千円）÷139（人）				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	4,913円	5,046円			

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	指導は保健師、管理栄養士等の医療専門職が実施するよう法で定められているため。また、疾病等の個人情報を取り扱うことから、市民協働での実施はできない。

7 事業の課題

<p>①人間ドック受診者の特保実施率が極端に低い 指導希望者が少なく、委託健診機関での実施もわずかである。</p> <p>②対象者に合った支援方法の検討 知識を与える「講義・指導」だけではなく、生活習慣改善のきっかけとなるような事業（栄養・運動講座、ウォーキングイベント等）の見直しが必要。</p> <p>③人材の確保 支援者の負担軽減・支援内容の充実のためにも、在宅保健師・栄養士のマンパワーが必要。</p>

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	特定保健指導実施率	特定保健指導実施率	特定保健指導実施率	特定保健指導実施率
	目標	58%	58%	60%	60%
	実績	62.2%	53.4%		
成果指標	名称	受講後に生活習慣を改善できた人の割合	受講後に生活習慣を改善できた人の割合	受講後に生活習慣を改善できた人の割合	受講後に生活習慣を改善できた人の割合
	目標	80%	80%	80%	80%
	実績	62.2%	63.8%		
	目標比	77.8%	79.8%		

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
<p>①人間ドック受診者の特保実施率向上のための関係課や健診機関との連携強化 人間ドック担当課に、医療費の抑制、QOLの維持・向上のためには適切な生活習慣を身につける必要があり、保健指導を受けるよう継続して対象者に周知してもらう。年度末には新規委託健診機関との振り直しを行う。</p> <p>②既存事業を活用して対象者が興味を持てるような内容を検討し参加を促すとともに、生活習慣改善意欲の向上を図る。</p> <p>③初回面接から最終評価まで時間を要し負担が大きいため、支援方法を担当者で検討する。OJTでスキルアップを図る。マニュアルの作成によりスムーズな支援や書類の簡素化、在宅保健師等の医療専門職の確保に努めていく。</p>					

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210114	
事務事業名	国民健康保険保健指導事業	
担当課	健康づくり課	担当係
事業年度	令和5年度	元気応援係
基本政策	2 健康・福祉	担当者
主要施策	7 健康づくり	会計区分
		一般会計
		款
事務区分	法定受託事務	自治事務
	法令による義務付け	努力義務
	根拠法令	健康増進法、高齢者医療確保法
	関連法規	関連計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活習慣病の予防のため、特定健診未受診者対策、受診勧奨判定値を超えている者への対策、特定健診継続受診対策及び早期介入保健指導を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診未受診者訪問 ・特定健診結果説明会 ・30歳代の特定健診 ・受診勧奨指導
実施方法	市が直接実施＋委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、感染予防対策や職員による効率的かつ丁寧な対応等の体制整備を行ったことや、市職員だけでは不足する在宅保健師や栄養士等の7マンパワーを確保できたことで、必要な事業を実施でき、成果目標の目標達成につながった。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・健診や保健指導を効率良く実施できるように、マニュアル作成や従事者の打合せをしっかりと行ったところ、健診結果説明会参加率、保健指導実施率は概ね維持できている。 ・健診未受診者に対しては通知や家庭訪問で一人当たり2回受診勧奨を図ったところ、未受診者対策実施者の健診受診率はわずかが向上した。 ・運動習慣のある人を増やすためのウォーキング講座は、講師の紹介や健診結果説明時の声掛けを丁寧に行ったところ、昨年度より参加者が増加した。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

総事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国・県支出金	3,453	3,689	4,294		
地方債	0	0	0		
その他	2,973	3,046	4,294		
一般財源	480	643	0	0	0
人件費（千円）	3,684	3,437	0	0	0
正(h)	1,928	1,928	0	0	0
※事業費	○	○	○	○	○
※事務任用(h)	495	504	0	0	0
※事業費	○	○	○	○	○
総事業費＋人件費	7,137	7,126	4,294	0	0
財源「その他」内訳	特定健康診査等受託料（国保分） 3,046千円				
事業費の主な支出内容	報償費 1,887千円（看護師・保健師・栄養士等報酬等）、職員手当465千円、需用費 451千円（消耗品、印刷製本費等）、委託料 435千円（健診委託料）、役務費275千円（通信運搬費、手数料等）				
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	指導は保健師、管理栄養士等の医療専門職が実施するよう法律で定められており、また、疾病等の個人情報を取り扱うことから、市民協働での実施はできない。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・「健康だから」「時間がない」と健診を受けなかつたり、健診の結果が心配な値であっても医療機関を受診しない、生活改善に至らない方も多い。今後も継続的な健診受診や必要な生活改善の必要性を理解してもらえよう周知の工夫や丁寧な関わりが必要であるが、市職員だけではマンパワーが不足している。 ・受診率の向上のために、未受診者対策での周知やほけん年金係と連携した取組が必要である。

3 指標値の状況

産出指標	名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	特定健診受診者の保健指導実施率						
	目標	90%	90%	60%	60%		
	実績	99%	98.6%				
成果指標	名称	①要医療判定者の医療機関受診率 ②特定健診継続受診率		①要医療判定者の医療機関受診率 ②特定健診継続受診率		①要医療判定者の医療機関受診率 ②特定健診継続受診率	
	目標	①50% ②40%	①50% ②40%	①50% ②40%	①50% ②40%		
	実績	①75.0% ②77.0%	①54.1% ②75.9%				
	目標比	①150% ②192.5%	①108.2% ②190.0%				

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診や疾病予防、重症化予防の必要性等について、対象者のQOLの向上を目指し、医療機関と連携もはかるとともに、効果的な周知方法を検討する。 ・各取組ともほけん年金係と協力し、効率的に実施できる方法を検討する。 ・補助金を活用して在宅保健師、栄養士等のマンパワーを必要数確保する。 					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	◎	◎	◎	◎
	維持	◎	◎	◎	◎
	縮小	◎	◎	◎	◎
	休廃止	◎	◎	◎	◎
	削減	◎	◎	◎	◎
コスト投入の方向性	削減	維持	拡大		

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210121		担当課	健康づくり課	担当係	元気応援係	担当者		
事務事業名	食生活改善推進事業〔国民健康保険事業特別会計〕				事業年度	令和5年度			
基本政策	2	健康・福祉	大	21	健康づくり	会計区分	国民健康保険事業特別会計		
主要施策	7	健康づくり	中	01	ライフステージに合わせた健康づくりの推進	予算科目	款	04	保健事業費
			小	21	食生活改善推進事業		項	01	保健事業費
							目	01	保健衛生普及費
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令			
	法令による義務付け		任意			関連例規	関連計画	第3次胎内市食育推進計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地域住民を対象とした健康づくりのための食生活の普及啓発及び食育推進活動、またその活動を行政と協働して取り組む胎内市食生活改善推進委員の研修支援等を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進委員の研修 胎内食育PR隊との協働による、食育推進活動 地区での適切な食生活指導
実施方法	市が直接実施＋補助・負担

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 成果指標が目標を達成しているため。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

[R5] 継続して会食をしない方法で事業を行った。換気が悪く、CO2濃度が高くなるが多かったため、サーキュレーターを購入し、感染症に気を付けながら事業を行った。

[R4] 調理したものは持ち帰りで会食をしない方法で事業を再開した。また、換気のタイミングを把握するためCO2モニターを購入した。そのため、前年度より必要経費が増加。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	58	28	62		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	0	28	62		
一般財源	58	0	0	0	0
人件費（千円）	28	28	0	0	0
正(h) ※事業費 ※事業費 ※事業費 ※事業費 任用(h) 業務	○ 15	30	0	0	0
総事業費＋人件費	86	56	62	0	0
財源「その他」内訳	国保特別会計				
事業費の主な支出内容	消耗品費 28千円				
算出方法	参加者1人あたり費用 総事業費÷参加者数				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
単位コスト	269.0円	120.3円			

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	食生活改善推進委員や胎内食育PR隊と協働で食育推進活動を行っている。

7 事業の課題

- ・コロナ禍において、感染リスクが高い会食を伴う活動（調理実習等）を行うことができない。
- ・コロナ禍の影響により、関連機関との関係が希薄になっている。
- ・高齢世代への普及啓発が主であり、若い世代への関わりが希薄になっている。

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	地域での食育活動開催回数	地域での食育活動開催回数	地域での食育活動開催回数	地域での食育活動開催回数	
	目標	20回	20回	20回	20回	
	実績	17回	22回			
成果指標	名称	地域での食育活動延参加人数	地域での食育活動延参加人数	地域での食育活動延参加人数	地域での食育活動延参加人数	
	目標	200人	200人	200人	200人	
	実績	216人	236人			
	目標比	108.0%	118%			

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
	<ul style="list-style-type: none"> ・調理を伴う活動を安全に実施することができるよう、感染予防対策を検討していく。 ・時代の流れに合わせて、SNS（クックパッド等）を積極的に活用し、幅広い世代に普及啓発していく。フォロワー数や登録者数を随時確認していく。 ・食生活改善推進委員や胎内食育PR隊などの地区組織と協働し、地域のみならず学校や園、子育て支援センターなど様々な機関と連携し、食育を推進していく。 				

9 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	◎	④	②	①
	維持	◎	⑤	③	◎
	縮小	◎	⑥	◎	◎
	休廃止	◎	◎	◎	◎
		削減	◎	◎	◎
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210220		担当課	健康づくり課		担当係	庶務係		担当者	
事務事業名	結核対策・予防接種事業		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計			
基本政策	2	健康・福祉	大	21	健康づくり	予算科目	款	04 衛生費		
主要施策	7	健康づくり	中	02	早期発見・早期治療の体制強化		項	01 保健衛生費		
			小	20	結核対策・予防接種事業		目	04 予防費		
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令	予防接種法・感染症法			
	法令による義務付け		義務＋任意			関連例規	風しん費用助成実施要綱、インフルエンザ費用助成実施要綱		関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	<p>定期の予防接種と任意の予防接種により、免疫保有率を向上させ、感染症の蔓延を防止する。 また、結核検診（含肺がん検診）として65歳以上の胸部レントゲン撮影を実施する。 これまで差し控えられていた子宮頸がんワクチンについて勧奨するため接種率の増加が見込まれる。</p>
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法に基づく定期予防接種の実施及び接種勧奨。 ・ 任意予防接種（中学生以下のインフルエンザワクチン、妊娠を希望する女性等への風しん、特別な理由によるもの等）の接種費用の助成。 ・ 感染症法に基づく結核検診（65歳以上の胸部X線間接撮影）を実施。
実施方法	市が直接実施＋委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 目標を達成したため。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・ それまで差し控えられていた子宮頸がんワクチン予防接種の接種勧奨が令和4年度から再開されたため、差し控え期間に対象年齢だった方の公費での接種（3カ年計画）を実施した。 ・ 風しん追加的対策事業（風しん5期）について、令和元年度からの3カ年計画だったが、3年延長され令和6年度までとなった。
--

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	77,045	74,815	108,878		
国・県支出金	2,256	1,515	9,521		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	74,789	73,300	99,357	0	0
人件費（千円）	2,360	2,408	0	0	0
正(h) ※事業費 ※事務任用(h) ※事業費	1,260	1,443	0	0	0
委託費	0	36	0	0	0
総事業費＋人件費	79,405	77,223	108,878	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	個別予防接種委託料 63,680千円、胸部レントゲン撮影手数料 3,708千円、予防接種費用助成金 1,950千円、予防接種健康被害救済金 1,754千円、予防接種健康被害救済支援事業助成金 1,281千円				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療機関において実施するものであり、協働に馴染まない。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法・感染症法に基づき実施している事務であるため、決まりに則り行っている。 ・ 国の方針により、予防接種事務におけるデジタル化が進められており、令和7年度中のシステム改修、医療機関や市民への周知方法の検討など業務量の増加が予測される。

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	麻しん風しん混合ワクチン2期接種者数	麻しん風しん混合ワクチン2期接種者数	麻しん風しん混合ワクチン2期接種者数	麻しん風しん混合ワクチン2期接種者数
	目標	190人	170人	170人	170人
	実績	164人	163人		
成果指標	名称	麻しん風しん混合ワクチン2期接種者率	麻しん風しん混合ワクチン2期接種者率	麻しん風しん混合ワクチン2期接種者率	麻しん風しん混合ワクチン2期接種者率
	目標	95%	95%	95%	95%
	実績	86.3%	96%		
	目標比	91%	101%		

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
【課題及び今後の対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種予防接種は、感染症を予防し、またその蔓延を防ぐことにより市民の生命と健康を守る重要な事業であることから対象者の接種率向上に努める。 ・ デジタル化に向けた取組では、進めるに当たっての課題の洗い出し、医療機関や市民への周知方法などを検討していきたい。 				

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
	削減			
コスト投入の方向性	削減	縮小	維持	拡大

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210221		担当課	健康づくり課	担当係	元気応援係	担当者	
事務事業名	特定健康診査事業		事業年度	令和5年度	会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	大	21 健康づくり	予算科目	款	04 衛生費	
主要施策	7	健康づくり	中	02 早期発見・早期治療の体制強化		項	01 保健衛生費	
			小	21 特定健康診査事業		目	03 健康増進費	
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	健康増進法、高齢者医療確保法		
	法令による義務付け		義務+任意		関連法規	関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	糖尿病や脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的にメタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施する。 対象：生保の30歳以上 30～39歳は市民 40～74歳は国民健康保険加入者 75歳以上は後期高齢医療加入者（65歳以上の後期高齢医療加入者含む）
主な実施内容	・問診、身体計測、血液検査、血圧測定、検尿等の各種検査、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診を集団健診として行う。 ・集団健診を受けられなかった方を対象に、指定の医療機関で受けられるよう施設健診を実施。 ・市内の歯科医院に委託し、妊産婦および成人（対象年齢外）歯科健診を実施。 ・特定健診受診者に対し健診結果説明会を実施し、結果の見方や必要な受診の勧奨および、生活習慣の見直し・改善に向けた指導を行うとともに、健診を継続受診できるように支援する。
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	23,371	23,538	28,856		
国・県支出金	1,043	1,222	1,732		
地方債	0	0	0		
その他	19,812	19,936	22,509		
一般財源	2,516	2,380	4,615	0	0
人件費（千円）	2,415	2,803	0	0	0
正(h) ※事務費	1,186	1,336	0	0	0
委任(h) ※事務費	863	1,019	0	0	0
総事業費+人件費	25,786	26,341	28,856	0	0
財源「その他」内訳	特定健康診査等受託料（国保分） 13,545千円、特定健康診査等受託料（後期高齢） 5,900千円、後期高齢者歯科健康診査業務受託収入 491千円				
事業費の主な支出内容	健康診査委託料19,567千円、通信運搬費1,637千円、印刷製本費472千円、報酬367千円、消耗品171千円				
算出方法	特定健診受託料(国保分)12,201千円÷特定健診受診者数(国保のみ)1,384人=8,815円				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	8,877円	8,815円			

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	特定健診実施回数(受診者100人程度/回)に対応する回数	特定健診実施回数(受診者100人程度/回)に対応する回数	特定健診実施回数(受診者100人程度/回)に対応する回数	特定健診実施回数(受診者100人程度/回)に対応する回数	
	目標	27回	27回	27回	27回	
	実績	27回	27回			
成果指標	名称	特定健診受診率(国保加入者)	特定健診受診率(国保加入者)	特定健診受診率(国保加入者)	特定健診受診率(国保加入者)	
	目標	58%	58%	49.0%	50.2%	
	実績	47.7%	48%			
	目標比	82.2%	82.8%			

4 達成度

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
達成度	○	○			
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	健診未受診者アンケートによると、①定期的に医療機関を受診している②職場で行う健康診断を受けている③忙しい等の理由で特定健診を受けない方がいる。国保加入者の高齢化により、①の割合が高くなっているのが現状である。施設健診、みなし健診の情報提供や健診の必要性について、更なる周知の工夫が必要である。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 特定健診は市内5箇所の会場で、がん検診と複合健診として実施を継続し、慎重な感染症対策や健診時間を区切って少人数ずつの案内、職員配置を増やす等対策整備に努めた。国保加入者および、国保の特定健診受診者は減少しているが、後期高齢者の受診者は増加している。 成人歯科健診対象者に20歳、30歳を追加して実施した。個人通知や市報等で周知し受診を呼びかけるとともに、未受診者には再通知し、実施機関をR4年度に続き3月まで実施したところ、40～80歳の受診者は概ね維持できている。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療機関や健診機関と医療専門職が実施する事業であり、疾病等の個人情報を取り扱うことから市民協働は実施できない。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 職場で行う健康診断を受けている、忙しい、健康だから…といった理由で受診しない人もおり、特に若い世代での特定健診受診率が低い。また、「医療機関に通院すれば、特定健診を受診しなくてもいい」と考えている被保険者や医師もあり、特定健診の必要性の周知が不足している。 後期高齢者の受診率は増加し、健診会場でのより丁寧な対応が求められるため、マンパワー不足が予測される。 歯科健診の受診率は若い世代ほど受診率は低い。症状がないからと受診していない人も多く、意識を高めるための周知方法を検討していく必要がある。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	②	③			
<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の受診率向上のため、（継続）受診の必要性について、周知方法を検討する。 国保加入者については、受診している医療機関からの情報提供（みなし健診等）の取組を効率よく活用できるように市民生活課ほか年金係とも調整し、体制を整備していく。 市の保健師、栄養士だけでは不足するマンパワー（在宅の保健師、栄養士等）をしっかりと確保していく。 成人歯科健診は若い世代の受診率を上げ、定期受診の習慣化を促すため、周知の工夫や実施期間（3月まで）や再通知等必要な対策を講じる。 					

9 二次評価委員会所見

<p>（ここに二次評価委員会からの所見を記載する）</p>

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	○	④	②	①
	維持	○	⑤	③	○
	縮小	○	⑥	○	○
	休廃止	○	⑦	○	○
	削減	○	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210222		担当課	健康づくり課	担当係	元気応援係	担当者	
事務事業名	各種がん検診等健康診査事業		事業年度	令和5年度	会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	大	21 健康づくり	予算科目	款	04 衛生費	
主要施策	7	健康づくり	中	02 早期発見・早期治療の体制強化		項	01 保健衛生費	
			小	22 各種がん検診等健康診査事業		目	03 健康増進費	
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	健康増進法		関連計画	第3次健康増進計画「健康たいない21」
	法令による義務付け			関連例規				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	がんの早期発見、早期治療により、がん死亡を減少させることを目的に健康増進法に定められた各種がん検診等を実施する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査申込み調査票に基づき、受診票等の案内を個人通知する。 胃がん検診…集団（検診車：バリウム）、個別（施設：胃内視鏡） 肺がん検診…集団（検診車）・大腸がん検診…集団 子宮頸がん検診…集団（検診車）、個別（施設） 乳がん検診…集団（施設）・前立腺がん検診…集団 受診者への結果通知 要精検者には個別に受診勧奨を実施 がん検診未受診者への再通知 胃がん検診（バリウム）、肺がん検診、大腸がん検診 子宮頸がん検診、乳がん検診 無料クーポン事業 41歳：胃がん、大腸がん、乳がん、21歳：子宮頸がん
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	28,031	28,159	30,686		
国・県支出金	117	115	127		
地方債	0	0	0		
その他	1,277	237	300		
一般財源	26,637	27,807	30,259	0	0
人件費（千円）	4,428	4,443	0	0	0
正(h) ※事業費	2,308	2,346	0	0	0
委託年度 ※事業費	524	446	0	0	0
任用(h) ※事業費					
総事業費＋人件費	32,459	32,602	30,686	0	0
財源「その他」内訳	検診助成個人負担金 216千円、検体容器販売収入 21千円				
事業費の主な支出内容	委託料 22,702千円 職員手当 170千円、役務費 3,027千円 負担金 45千円、報償費 1,168千円 旅費 5千円、需用費 845千円、報酬 197千円。				
単位コスト	算出方法 (総事業費＋人件費) ÷ がん検診受診者数(実績)				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	3,465円	3,692円			

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	がん検診受診者数	がん検診受診者数	がん検診受診者数	がん検診受診者数
	目標	10,000人	9,650人	9,800人	9,950人
	実績	8,951人	8,829人		
成果指標	名称	がん検診受診率	がん検診受診率	がん検診受診率	がん検診受診率
	目標	胃12%、大腸18%、肺23%、子宮19%、乳28%	胃6.6%、大腸13.1%、肺18.6%、子宮13.1%、乳19.0%、前立腺5.4%	胃7.1%、大腸13.6%、肺19.1%、子宮13.4%、乳19.3%、前立腺5.7%	胃7.6%、大腸14.1%、肺19.1%、子宮13.7%、乳19.6%、前立腺6.0%
	実績	胃6.4%、大腸13.7%、肺18.0%、子宮12.8%、乳18.7%	胃6.2%、大腸13.4%、肺18.2%、子宮12.5%、乳18.3%、前立腺5.6%		
	目標比	胃50.8%、大腸76.1%、肺78.3%、子宮67.4%、乳66.8%	胃94.0%、大腸102.3%、肺97.9%、子宮95.4%、乳85.8%、前立腺103.7%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	△			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない ○昨年度のがん検診受診者数と比較し、胃(内視鏡)・肺・子宮は微増、胃(バリウム)・乳は微減、大腸は減少している。そのため、5がん全体の受診者数は減少している。 ○成果指標であるがん検診受診率は、大腸がん検診以外は目標値を達成できていない状況ではあるが、目標比は乳：85%、胃・肺・子宮：95%を超えている。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 胃(内視鏡)検診は令和4年度から対象年齢を国の指針どおりとし、50歳以上の偶数年齢に完全移行、令和5年度から検診予約受付期間を2か月延長し、2月末までに変更した。 乳がん検診は令和4年度から施設検診のみとし、委託検診機関を1か所から2か所に増やし実施しているが、受診者数は減少傾向にある。 適正間隔で検診受診ができるよう、検診受診PRや未受診者への受診勧奨等も継続して実施している。 新型コロナウイルスの影響により、胃部バリウム検診は予約制にし、その他の検診は混雑を避けるため、検診の受付時間を区切って案内をできるようにしているが、受診者にも定着してきており、大きな混乱もなく検診は実施できている。 がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加していることから、治療と社会参加の両立を支援する「アビランスケア」を令和6年度から開始した。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	検診の実施自体の協働は困難である。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> がん死亡が死因の1位を占めており、早期発見のためには検診受診率を向上させていく必要があり、個別通知の案内等の工夫をしていく必要がある。 がん死亡者数を減少させていくためには、検診で精密検査の対象となった方の精密検査未受診者を減少させていく必要があるが、精密検査率が100%にならないがん検診もあり、今後も積極的な精密検査の受診勧奨を継続していく必要がある。 感染症対策として、検診受付時間を区切って案内しており、通知が複雑化しているが、それに対応するシステム改修はできていない。 がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加していることから、治療と社会参加の両立を支援する「アビランスケア」についても検討していく必要がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	②			
<ul style="list-style-type: none"> 受診率向上及び適正間隔でがん検診が受診ができるよう、健康診査希望調査票送付時や申込者への個別通知時の案内等の工夫をしていく必要がある。 検診申込み者やクーポン無料対象者に対し個別通知するとともに、検診未受診者に対しては再通知を行い、受診率の向上に努めていく。 精密検査の対象となった方には積極的な受診勧奨を行い、精密検査を確実に受診するように保健師が個別に働きかけていく。 検診の案内通知の業務量等の軽減を図るため、システム改修による改善を検討していく。 					

9 二次評価委員会所見

産出指標及び成果指標について事業内容を適切に計れる指標を検討すること。

		今後の方向性			
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210310		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	担当者		
事務事業名	ほっとHOT中条管理事業			事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計	
基本政策	2	健康・福祉		大	21	健康づくり	款	04 衛生費	
主要施策	7	健康づくり	中	03	元気・ふれあい・生きがいがづくりの推進		予算科目	項	01 保健衛生費
			小	10	ほっとHOT中条管理事業			目	01 保健衛生総務費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	地域保健法			
	法令による義務付け		任意		関連例規	胎内市保健福祉施設ほっとHOT・中条条例		関連計画	第3次健康増進計画「健康たいない21」

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	総合的な健康づくりの拠点となる施設の維持管理及び運営を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営 施設の管理委託
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 目標の80%以上を達成しているため「○」とした。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い各種の団体活動が再開されたことにより利用者数は前年度に比べ増加している。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心して利用できるように、地域子育て支援センター内に手摺を設置した(R4)。 傷みがひどくなった裏口方面の車両通路を再舗装した(R5)。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	19,384	18,815	19,774		
国・県支出金	330	300	0		
地方債	0	0	0		
その他	4,258	4,706	5,977		
一般財源	14,796	13,809	13,797	0	0
人件費（千円）	3,982	3,982	0	0	0
正(h) ※事業費 ※専任(h) ※事業費	2,126	2,126	0	0	0
0	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	23,366	22,797	19,774	0	0
財源「その他」内訳	社会福祉協議会施設管理費負担金 4,557千円、ほっとHOT・中条使用料 144千円、コピー代 5千円				
事業費の主な支出内容	需用費6,978千円、役員費442千円、委託料7,886千円、使用料及び賃借料1,738千円、工事請負費1,771千円				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	施設内のミニ公園（育ちの森）の手入れや正面キャノピーの花壇の植替え等を実施している。

7 事業の課題

施設利用に支障は出ていないものの、建設から24年が経過し老朽化が進んでいることから、計画的な修繕や設備更新が必要となっている。

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間の施設開設日数	年間の施設開設日数	年間の施設開設日数	年間の施設開設日数	
	目標	359日	359日	359日	359日	
	実績	359日	360日			
成果指標	名称	年間の施設利用人数	年間の施設利用人数	年間の施設利用人数	年間の施設利用人数	
	目標	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人	
	実績	29,322人	31,084人			
	目標比	83.8%	88.8%			

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
方向性としては「維持」であるが、近い将来において長寿命化計画を定め、LED化工事やその他の設備更新を行うことが必要と考えられるため、関係課と協議しながら実施時期を検討し適切に対応する。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210311		担当課	健康づくり課	担当係	元気応援係	担当者	
事務事業名	健康づくり推進事業		事業年度	令和5年度	会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	大	21 健康づくり	予算科目	款	04 衛生費	
主要施策	7	健康づくり	中	03 元気・ふれあい・生きがいがづくりの推進		項	01 保健衛生費	
			小	11 健康づくり推進事業		目	04 予防費	
事務区分	法定受託事務	自治事務	○	根拠法令	健康増進法、自殺対策基本法		関連計画	第3次健康増進計画「健康たいない21」
	法令による義務付け	義務＋任意		関連例規				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	健康増進計画及び食育推進計画の推進のため、市民協働による健康づくり活動の企画・運営及び研修会を実施する。 また、こころの健康づくりを推進し、自殺予防対策にも取り組む。
主な実施内容	・市民協働の健康づくり活動のための地区組織及び人材育成 ・健康づくり事業及び食育の推進 ・こころの健康と自殺予防対策
実施方法	市が直接実施＋補助・負担

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	1,218	1,399	2,095		
国・県支出金	142	143	143		
地方債	0	0	0		
その他	3	4	50		
一般財源	1,073	1,252	1,902	0	0
人件費（千円）	599	547	0	0	0
正(h) ※事業費	330	272	0	0	0
委任(h) ※事業費	97	40	0	0	0
総事業費＋人件費	1,817	1,946	2,095	0	0
財源「その他」内訳	ほっとHOT・中条健康づくり事業参加負担 4千円				
事業費の主な支出内容	報償費295千円、印刷製本費216千円、食生活改善推進委員協議会補助金150千円、通信運搬費200千円、報酬100千円、時間外手当151千円				
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	ほっとHOT・中条を拠点とした健康づくり活動の企画会、研修会、イベントの開催回数	ほっとHOT・中条を拠点とした健康づくり活動の企画会、研修会、イベントの開催回数	ほっとHOT・中条を拠点とした健康づくり活動の企画会、研修会、イベントの開催回数	ほっとHOT・中条を拠点とした健康づくり活動の企画会、研修会、イベントの開催回数
	目標	100回	100回	100回	100回
	実績	92回	105		
成果指標	名称	ほっとHOT・中条を拠点とした健康づくり活動の企画会、研修会、イベントの参加延べ人数	ほっとHOT・中条を拠点とした健康づくり活動の企画会、研修会、イベントの参加延べ人数	ほっとHOT・中条を拠点とした健康づくり活動の企画会、研修会、イベントの参加延べ人数	ほっとHOT・中条を拠点とした健康づくり活動の企画会、研修会、イベントの参加延べ人数
	目標	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
	実績	609人	990人		
	目標比	60.9%	99%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	○			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 産出指標・成果指標ともにおおむね達成できたため。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

【R4年度～】
 ・高齢者の参加者が多いため新型コロナウイルス感染防止対策を考慮したり方を参加者と一緒に検討し、元気づくりプログラムを実施し、調理実習やイベントを再開した。
 ・新規参加者を増やすための元気づくりプログラムのPR動画を作成したが、参加者からの口コミで新規参加者が増えていた。
 ・こころの健康づくり講演会等はオンラインと直接参加でコロナ禍でも安心して参加できる環境を整えた。支援者研修の感想では直接参加し、意見交換できることが良かったということが多かった。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	・食推、元気ふれあい広め隊と元気づくりプログラムを協働実施し、令和5年度からは調理実習、ウォーキングイベントを再開し、実施できた。

7 事業の課題

・重症化リスクの高い高齢者の参加者が多いため感染防止対策を実施し、イベントなども実施方法を市民と検討しながら行う必要がある。
 ・新規参加者が増加しているのは参加者同士の口コミからが多いため、参加者同士のつながりを大事にした考え方を普及していくような研修等の機会も必要である。
 ・世代を問わず心身の健康や困り事の相談があるため、引き続きこころの健康と自殺予防対策を推進していく必要がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
規模や手法を検討しながら、市民の持っている力を引き出し、夢をともに語り、人と人をつなげ、「元気増やし」「病気減らし」の支援を実施し、必要に応じ各課も含めた関係機関と連携を図っていく。					
・新規参加者を増やすためのPR動画の上映やPR方法等を検討し、ホームページの活用等とともに、現在参加している人が人と人のつながりを大事にするような研修を実施していく。					
・市民一人一人が自分や周囲の人の命の大切さを考えられるように「いのちを支える胎内市自殺対策計画」に基づいて、引き続きこころの健康と自殺予防対策を実施していく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性																					
成果の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>④</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>⑤</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td>⑦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>縮小</td> <td>維持</td> <td>拡大</td> </tr> </table>	拡充	④	②	①	維持	⑤	③		縮小	⑥			休廃止	⑦			削減	縮小	維持	拡大
拡充	④	②	①																		
維持	⑤	③																			
縮小	⑥																				
休廃止	⑦																				
削減	縮小	維持	拡大																		
	コスト投入の方向性																				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	210312		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	担当者	
事務事業名	にこ楽・胎内運営事業		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計	
基本政策	2	健康・福祉	大	21	健康づくり	予算科目 款 項 目	04	衛生費
主要施策	7	健康づくり	中	03	元気・ふれあい・生きがいがづくりの推進		01	保健衛生費
			小	12	にこ楽・胎内整備運営事業		01	保健衛生総務費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	地域保健法			
	法令による義務付け		任意	関連例規	胎内市保健福祉施設にこ楽・胎内条例		関連計画	第3次健康増進計画「健康たいない21」

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市民協働で実施する元気づくりプログラムの活動事業や病気予防、健康増進事業等の拠点となる施設の維持管理及び運営を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・元気づくりプログラムの実施 ・生活習慣病予防活動の実施 ・施設の管理運営
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	8,037	8,997	9,689		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	87	115	133		
一般財源	7,950	8,882	9,556	0	0
人件費（千円）	785	785	0	0	0
正(h) ※事業費 ※事業 ※事業 ※事業 任用(h) 業務	○ 440	429	0	0	0
※事業費 ※事業 ※事業 ※事業 任用(h) 業務	○ 4,050	4,211	0	0	0
総事業費+人件費	8,822	9,782	9,689	0	0
財源「その他」内訳	雇用保険料個人負担金 66千円、にこ楽・胎内使用料 49千円				
事業費の主な支出内容	会計年度任用職員人件費5,074千円、需用費2,460千円、役員費144千円、委託料1,039千円、使用料及び賃借料239千円				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	にこ楽・胎内健康づくりプログラム実施回数	にこ楽・胎内健康づくりプログラム実施回数	にこ楽・胎内健康づくりプログラム実施回数	にこ楽・胎内健康づくりプログラム実施回数	
	目標	50回	50回	50回	50回	
	実績	7回	9回			
成果指標	名称	にこ楽・胎内年間利用延べ人数	にこ楽・胎内年間利用延べ人数	にこ楽・胎内年間利用延べ人数	にこ楽・胎内年間利用延べ人数	
	目標	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	
	実績	5,817人	6,262人			
	目標比	116.3%	125.2%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 利用者数が目標を上回ったことから「◎」とした。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い介護予防教室が再開されたことなどにより、利用者数は前年度に比べ増加している。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

総合政策課（地域おこし協力隊）や福祉介護課を始め、他課が事業で利用したいという相談にはできるだけ協力し、利用の促進を図った。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	元気づくりプログラム（畑・花壇・公園づくり）を実施している。

7 事業の課題

正規職員が配置されていないところを、経験・能力の高い会計年度任用職員によりカバーしているのが現状であるが、そうした職員も年齢が高くなりつつあり、人材の確保が課題となっている。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
この施設は災害時の自主避難所としていち早く開設される場所であり、大規模災害時には福祉避難所となる施設であることも踏まえ、正規職員の配置について関係課と協議していきたい。					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					